



⑥見学会（2回）

⇒③～⑥に関して、今後検討することとなった。

5) 2/21 開催された県木連意見交換会の報告が山中委員長よりされた。

6) 新年度委員について

5月の理事会へ、専門委員会を廃止し特別委員会を設置することを上程することが報告された。特別委員会となるため、継続していただく委員と、委員に推薦する方の所属する支部長の下承を得て、会長より推薦を受け理事会へ提出し委員承認となる。

7) 指導委員会からの要望等について

①木造基礎の標準図の神事協バージョン作成について

2025年の法改正によって大幅に変わる為、現段階で作成するより、他団体の使える標準図のバナーを貼る等の対応がいいのではとの意見が出た。

指導委員会等と意見交換会を開催する事をすすめることとなった。

②弁護士会（主に若手）との意見交換会（勉強会）について

指導委員会主導で行うが、木造専門委員会も協力することを確認した。

8) 会報誌編集特別委員会からの寄稿依頼について

9月号会報誌に「木造建築物の基本講座」1・2の内容（法改正）を寄稿できるかとの話があった件について、指導委員会が原稿の内容を確認するとの事の下承することとなった。

次回委員会 令和5年6月15日（木）15:00～ web

以上